

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3699号 2017.6.7 発行

「貸家バブル」の様相 地銀・メーカーが建設攻勢 空室目立つ「アパート銀座」

毎日新聞 2017年6月7日



田んぼの前に建設されたアパート。周囲には「入居者募集中」ののぼりも目立つ＝津市中河原で2017年5月18日、小倉祥徳撮影
地方銀行の個人向けアパート・マンション建設融資が過去最大になったことは、優良な貸出先を持たない地銀の苦境を物語る。だが、地方では既に貸家の供給過剰も目立ち始めており、「貸家バブル」がはじければ、住宅市場だけでなく、地銀経営への打撃も大きくなりかねない。金融庁や日銀は警戒を強めている。【小倉祥徳、小原擁】

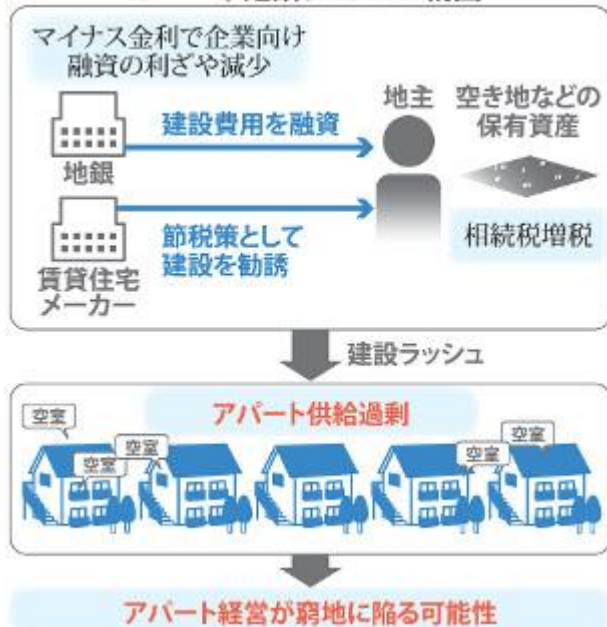
津市中心部から車で約15分の阿漕（あこぎ）町津興（つおき）地区。2、3年前まで新築物件が少なかった伊勢湾そばの住宅街は今、2階建てアパートの建設ラッシュに沸いている。地区内には昨年末に5棟が完成したばかりで、もう1棟も間もなく出来上がる。地元不動産業者によると、周辺では今後250戸分の新築物件が誕生する予定。さしずめ「アパート銀座」の様相だ。

広告

一方、築年数の進んだ周辺のアパートやマンションには「入居者募集中」ののぼりが目立つ。約20戸入る賃貸マンションを管理する女性（42）は「ここ数年、新しい入居者がまったく入っていない」と明かした。

津興地区から約2キロ北に離れた別の沿岸部にも、田んぼや畑の中にアパート数十軒が集まる地域がある。築5年以上がたち、空室も多いという。市内の大手不動産会社支店長は、大手賃貸住宅メーカーが「相続税対策」として地主にアパート建設を勧めて回っていると指摘し、「明らかに供給過剰。関係者は皆分かっているのに、建設会社も融資する地銀も目先の利益を追って攻勢をやめようとしな」と憤る。国土交通省によると、2016年度の三重県内の貸家の新規着工戸数の増加率は前年度比24.2%で全国の11.4%

アパート建設ラッシュの構図



を大きく上回った。

地銀が「アパート融資」を強化するのは、地方経済の地盤沈下で企業向け融資が苦戦しているためだ。大手銀と地銀がひしめく東海地方は、愛知県を中心に「名古屋金利」と呼ばれるほどの激しい金利引き下げ競争が繰り広げられてきた。昨年導入された日銀のマイナス金利政策などがさらに追い打ちをかけ収益が悪化した。このため、個人向け融資を増やして穴埋めを図っているのが実態で、三重銀行は17年3月末の個人の貸家業向け融資残高は833億円と前年比5%増加した。

東海地方ばかりではない。日銀によると、アパートローンを含む地銀による賃貸不動産業向け貸出額は、経済の実勢から算出した「適正值」と比べ、16年度は全国平均で7%上回った。中でも九州・沖縄地方は18・9%「過剰」になっており、宮崎銀行は17年3月期の不動産融資が5年前に比べ約7割膨らんだ。うち半数がアパートローンで、前年比で5・7%伸びた。

各行は「建設業者と手を組むことはなく、入居率や賃料水準をみながら検討している」（渡辺三憲・三重銀頭取）「山間地に住む高齢者が、生活しやすい宮崎市部に移住するためアパート需要が増えている」（宮崎銀）などと強引な貸し付けを否定している。だが、アパート建設を進めるのは、土地持ちの富裕層が多い。仮に供給過剰で入居者が入らなかつたり、家賃が下がったりして返済が滞っても「土地を担保に融資しているケースも多く、取りはぐれは少ない」（地銀関係者）との本音も聞こえる。名古屋市中村区でアパートを経営する前田和彦さん（61）は「入居率が下がって家賃も下がり、新たな借金を抱えた仲間もいる」と証言する。前田さんによると、石川県に住む家主は金融機関から融資を受けてアパート2棟を建てたが、家賃減額を求められ2棟とも売却。売却額が融資額よりも少なかったことから3000万円の借金を抱え、新たに自分の土地を売って穴埋めしたという。前田さんは昨年11月、建設を勧めた賃貸住宅メーカーを相手取り、集団訴訟を起こした。賛同者は約150人に上るといふ。

地域衰退リスクも

個人の賃貸住宅向け融資が急拡大していることに対し、金融庁や日銀も問題意識を高めている。

金融庁は昨年10月に公表した行政指針で「金融システムの潜在的リスク」の一つとして、アパートローンを含む不動産向けに融資が集中する動きを挙げた。昨年12月には、融資残高を伸ばしている12地銀を抽出し、詳細な契約内容の提出を要求。十分な審査を行っているかなど、融資実態の把握を急いでいる。

同庁は、借り手に地主などの富裕層が多いことから、土地を売却したり、資産を処分したりすることで融資の回収は可能として、「ただちに不良債権化することはない」とみている。一方で幹部は「空室率が高まる危険のあるアパートを地方にどんどん建てて、貸し出しを伸ばそうとする銀行の姿勢そのものが問題だ」と指摘。企業の育成や地域経済の振興といった、銀行が本来果たすべき役割に取り組むよう、指導・監督を強める構えだ。

日銀も今年4月に公表した金融システムリポートで「地域によっては、賃貸住宅の空室率が高まっており、これまで以上に入口審査や中間管理の綿密な実施が重要」と明記した。調査では、賃貸不動産向けの融資にあたって、周辺物件の入居率の調査や、人口動態を踏まえた需給動向の分析を行っていない地域金融機関がそれぞれ7割前後に達したことも指摘。金融機構局は「08年のリーマン・ショック時のような不動産市況の急落が起きた場合、貸出額が大きい金融機関では、無視し得ない影響を受ける可能性もある」として、リスク管理の徹底を呼びかけている。

地銀の実情に詳しい大和総研金融調査部主席研究員の内野逸勢氏は「実需に合った融資ならば問題はないが、将来的に空室率が上昇し、賃料が減って融資が不良債権化すれば、地方経済を衰退させるリスクになる」と指摘している。

『恍惚の人』から45年、認知症書籍が「本人の声を聞く」内容に変化した意味

浅川澄一：福祉ジャーナリスト（前・日本経済新聞社編集委員）

ダイヤモンドオンライン 2017年6月7日

あさかわ・すみかず／1948年2月東京都中野区生まれ。東京都立西高校から慶應義塾大学経済学部。1971年日本経済新聞社に入社。小売り・流通業、ファッション、家電、サービス産業などを担当。87年に月刊誌『日経トレンディ』を創刊、初代編集長を5年間勤める。93年流通経済部長、95年マルチメディア局編成部長などを経て、98年から編集委員。高齢者ケア、少子化、NPO活度などを担当。2011年2月に定年退社。同年6月に公益社団法人長寿社会文化協会常務理事に就任。66歳。

2014年4月に診療報酬が改定され、ついで6月には「地域医療・介護総合確保推進法」が成立した。これによって、我が国の「医療」「介護」大転換に向けて、第一歩が踏み出された。少子高齢化が急速に進む中で、日本の社会保障はどう大きく変革するのか。なかなかその全貌が見えてこない、医療・介護大転換の内容を丁寧に解説していく。



社会が押し付ける様々な誤解に「ノー」

高齢者介護をテーマにした本が相次いで出版されている。なかでも、身体介護でなく、心や精神の機能の衰え、即ち認知症に絞った作品が多い。それだけ一般的な関心事になっている。認知症をめぐる家族殺人事件が珍しいことではない。事態は深刻である。

1972年に有吉佐和子による小説『恍惚の人』がその嚆矢だろう。認知症の悩みを初めて世間に知らしめた。社会問題として突き付けた。

小説の中で、義父の家族介護に翻弄された女性が福祉事務所に相談すると「どうしても隔離なさいたいなら、今のところ一般の精神病院しか収容する施設はないんです」と言われる。なぜ精神病院なのか。

福祉事務所の老人福祉指導主事は「老人性痴呆は老人性の精神病なんですよ」と説明する。当時の実態であろう。時代の限界でもあった。「人格欠損と呼ばれる」という記述もある。

この10年前、1963年に老人福祉法が制定され、特別養護老人ホームの設置などが規定された。だが、認知症の人の入所施設とはみなされていなかった。『恍惚の人』が新潮文庫に入り、その解説に「痴呆の老人を対象とする特別養護老人ホームが民間レベルでぼちぼち設置運営されている」とある。日付は1982年5月だ。小説が発表されてから10年後である。

10年経っても「ぼちぼち」でしかなかった。

認知症は医療の対象で、病院しか相手にしてもらえなかった。認知症の当事者たちの気持ちを聞いてみようとは誰も気がつかなかった。

そんな歴史を振り返りながら、最近出版された認知症に関わる単行本を読むと、まさに隔世の感がする。認知症の本人たちが、自分の心の内を語り始めた。社会が押し付けるさまざまな誤った観念に、ノーと叫びだした。

『恍惚の人』から45年も経っている。45年もかかってしまったと見なければならぬ。あまりにも長い月日だ。

当事者の生の声に耳を傾ける

今の時代の認知症を取り巻く動きを知るには、当事者の生の声が最もふさわしい。認知症当事者、藤田和子さんの思いが綴られた『認知症になってもだいじょうぶ！』（徳間書店）が4月末に発刊された。



看護師として勤務中の10年前にアルツハイマー病と診断された。3人の娘の母親でもある。アルツハイマー病の義母の介護を9年間続けてきた8年後に本人が同じ疾患に。

「認知症のことは『介護』問題として語られているけれど、実は人権問題としての『認知症問題』ではないか」と考える。さらに「今の世の中は認知症の人にとってとても生きにくい。私は早期診断につながり家族や仲間に理解され暮らしを続けていけるけど、世の中にある偏見は早期受診を妨げている。このままではいけない。本人としての思いを社会へ発信していかなければならない」と決意する。

地元の鳥取県で、「若年性認知症問題にとりくむ会・クローバー」を立ち上げ、さらに2014年10月には日本で初めての当事者団体「日本認知症ワーキンググループ」(JDWG)を作り、3人の共同代表の1人となった。

本書は藤田さんがfacebookに投稿してきた短い文章を主軸に、その後の聞き取り内容を組み合わせ構成したユニークな作りである。聞き取って「編集補助」者になったのは、「全国マイケアプラン・ネットワーク」代表の島村八重子さん。

介護保険のケアプランは「本人が主体的に作るべき」と訴えている。「人生の主演は自分」「本人本位」という主張と藤田さんの思いが重なり、共同作業に取り組んだ。



当事者が実名で語る

16人もの認知症の当事者が実名で語るのが『認知症になっても人生は終わらない』(harunosora ハルノソラ)。

2015年12月14日に放映されたNHKテレビの番組に基づいて編集した、こちらもユニークな作りのドキュメント本である。

16人を代表して「まえがき」に登場するのは丹野智文さん。トヨタ車のトップセールスマンだったが、4年前の39歳の時に若年性認知症と診断された。4月末の京都市で開かれた認知症の国際会議で

開会のあいさつを堂々と述べ、今や当事者運動の先頭に立っている。

本書では、認知症と共に生きる人たちから、同じ境遇の人に向けてのメッセージが連なる。「同じ悩みの仲間と話し合うと、暗黒の世界に希望の光が見え始めます」「自分が楽しいと感じることをするのが重要」と。

社会への訴えもある。「病名でひとくくりにしないで欲しい。人によって症状は違うので」「ゆっくり待ってくれれば、できることはたくさんある」。

2004年にやはり京都市で開催された認知症の国際会議では、実名でマイクの前で話した日本人は1人だった。認知症への世間の偏見は強く、手を上げる当事者は極めて稀だった。それが、さまざまなメディアによって次々本人たちの暮らしぶりが伝わる時代になった。



認知症の人と対等な関係を

日本の当事者運動の背中を押したのは豪州のクリスティーン・ブライデンさんである。豪州政府の重要スタッフで、30人の部下を抱えながら首相に最先端の科学技術についてアドバイスをしていた。1995年、働き盛りの46歳の時に認知症の診断を受け、退職。10代の娘3人のシングルマザーでもあった。

その後、認知症の良き理解者と再婚。夫を単なるケアパートナーから、今では「イネーブラー(enabler)」と呼ぶ。イネーブラーとは、彼女独特

の用語で「自分でできるように助ける人」のこと。「してあげる人」でなく、対等な関係を強調している。

2013年に初来日し、翌年の京都市での認知症国際会議にも登壇して、体験を語った。以後、来日を重ね、その当事者としての切実な声が日本の認知症ケアの関係者の心を揺さぶる。

こうした約20年に及ぶ豪州や日本での活動の軌跡がよく分かるのが4月に刊行された『認知症とともに生きる私——「絶望」を「希望」に変えた20年』（大月書店）である。

各地での講演の中から、14編を集めて構成。ケアの考え方の変遷をたどることができて、興味深い。なかでも印象的なのは、高齢者施設を「牢獄」と呼び、敢えて「挑発」していることだ。それも、ケアの国家機関に呼ばれての講演である。

「意味のないアクティビティ」「スタッフ同士の大声のおしゃべり」「けばけばしい柄のソファやカーテン」など認知症当事者を不安にさせる具体例を上げながら批判する。

著者は、これまで2003年に「私は誰になっていくの？アルツハイマー病社から見た世界」、2004年に「私は私になっていく・痴呆とダンスを」を執筆してきた。今回の新刊は、講演録だけに主張がストレートに表現されており、とても読みやすい。



診断前の人生を取り戻す

同じ豪州人の看護師、ケイト・スワファーさんが著したのは『認知症を乗り越えて生きる——“断絶処方”と闘い、日常生活を取り戻そう』（クリエイツかもがわ）。

サブタイトルの「断絶処方」とは、聞きなれない用語だ。自身で名づけ、商標登録するほど著者の思い入れは強い。認知症と診断された時に、医療や介護従事者から「仕事を辞め、勉強を止め、家に帰って残りの時間を生きなさい」と言われた、そのことを指す。つまり、診断前の人生を遮断、断絶することだ。

著者はこの指示に真っ向から異議を唱える。「診断前の人生に関わり続け、診断前の人生を取り戻せ」と主張する。もっともなことだ。

断絶処方は「非倫理的で不道德」と切り捨て、これに肩入れするのは、「医学モデル」であり、「製薬業界も支持している」と断じる。

「症状を障害と認識」すべきで、「障害・社会モデル」こそが認知症がある人にやさしい考え方だと論じる。

著者の発想は、デンマークで1982年に提唱された高齢者福祉の3原則を思い起こさせる。

(1) 自己決定、(2) 残存能力の活用、そして(3) 生活の継続性である。認知症ケアでは、この(3)が重要である。著者の「断絶」の回避は、生活の継続性そのものだろう。



認知症は治そうと思わず、受け入れること

朝日新聞記者の生井久美子さんが著した『ルポ希望の人びと——ここまできた認知症の当事者発信』（朝日新聞出版）は、国内外の当事者たちを実に丁寧を訪ね歩いてまとめた渾身の一冊といえよう。

日本で初めて、アルツハイマー病と名乗って公の場で話した茨城県取手市の女性から書き出す。豪州ブリスベンまで飛んでクリスティーン・ブライデンさんに会いに行く。当事者の国際ネットワークの代表の話を聞きにカナダのトロントにも。新聞記者ならではのフットワークだ。

2004年の京都会議の様子が子細にレポートされ、当事者をつなぐ輪が次々に広がっていく様子がよく分かる。当事者運動の歴史的な歩みをこれほど克明にたどった本はかつてなかった。

その原点が実は乳がん体験者との出会いだったというのは印象的だ。専門家でなく、本人が発信することで、その後の医療を変えた。突き詰めれば、人権運動としてとらえねばならない。そんな著者のエネルギー源まで吐露される。



こうした変化のうねりは、小説世界でもすくい上げられる。訪問診療を手掛けている医師であり、作家の久坂部羊さんが書いたのは『老乱』（朝日新聞出版）。

78歳の認知症本人が自分の気持ちを語る形式がとてもしん新だ。息子夫婦との会話のやり取りを描きつつ、本人の本音が綴られる。ふんだんに日記が登場して、心の内を読者に伝える。

例えば「頭がボーとして、ゆうつな気分。ひるに何をたべたかおもいだせない」「歩くのがコワイ。足が前に出ない。紙おしめがヌレていてもわからない。こんなになるとは思てなかつた。じぶんはダメ人間。めいわくで厄介なそんざいだ。せわばかりかけてもしわけない」。

介護者の側からの一方的な描写に終始していた介護小説の定番を覆す。迷子になったところから始まり、精神科病院を経て有料老人ホームに入居、そして最後は息子の家で目を閉じる。

幻覚を伴うレビー小体型認知症の発症から3年間の推移を医療者ならではの視点から見つめる。認知症の専門医が講演会で「認知症は治そうと思わず、受け入れることです。認知症を拒絶している限り、苦しみは増え、悩みは深まります」と話す。真つ当な判断であり、著者の言葉そのもののようだ。小説の域を超えて、認知症ケアのガイドとしても読むことができる。

超高級有料老人ホームが舞台にも

人気作家の林真理子さんが描いたのは超高級有料老人ホームを舞台にした3人の女性スタッフの奮闘劇だ。『我がパラダイス』（毎日新聞出版）である。

3人はいずれも親の介護や家族関係に問題を抱えながら、勤務先はパラダイスそのものの贅沢な施設。自身の生活と職場とのあまりのギャップに疑問を抱き出す。その境遇の違いを際立たせ、格差を前面に押し出した展開となる。

なんと、施設の空き部屋に親たちを住ませるといふ策略を巡らす。奇想天外のアイデアだが、なんとなく納得させられる。

策略の引き金となるのが、認知症の父親の処遇に悩む女性スタッフだからであろう。暮らしの場を追われた父親の介護を一身に背負いにつちもさつちもいかない。兄夫婦や夫の親族などからも邪険に扱われ、窮鼠猫を噛む事態をもたらす。

もう一人のスタッフは、初期の認知症の大金持ち入居者から結婚を望まれる。「アルツハイマーになって、死ぬほど恐怖と闘っている時、君の笑顔が救いだつた」との言葉に頷いてしまう。

予想もできないような「愉快」な結末が待っている。そこへ辿り着く誘因がいずれも認知症ケアの難しさ、という点がなかなかのものだ。

家族を巡る小説世界では、もはや認知症介護を素通りしては成り立たない時代に入ったのは間違いないようだ。(医療ジャーナリスト 浅川澄一)

往年の「青空文庫」に異変 背景にイケメンゲームが? NHK ニュース 2017年6月6日

著作権が切れた文学作品などをインターネットで無料で公開して人気を集めている「青空文庫」は、作品を入力する多くのボランティアが長年支えています。最近、ある異変が起きています。きっかけは、イケメンが多く登場するネットゲームだということです

…？

ボランティアによる無料の電子図書館

青空文庫は、往年の名作を手軽に読むことができるようにと平成9年に富田倫生さんの呼びかけで設立され、著作権が切れたり、許諾が得られたりした作品について、ボランティアの人たちが文章の入力と校正を行い、インターネットで無料で公開しています。宮沢賢治や芥川龍之介といった有名な作家から、数は少なくとも熱狂的なファンがいる作家まで、掲載作品は1万4000点を超えています。呼びかけ人の富田さんが3年前に亡くなった後も、青空文庫は有志のボランティアが運営を続けています。

青空文庫

著作権の保護期間
延長に反対します

www.aozora.gr.jp 内を検索

Google bing goo

インターネットの電子図書館、青空文庫へようこそ。

初めての方はまず「[青空文庫早わかり](#)」をご覧ください。

ファイル利用をお考えの方は、[こちら](#)をご一読ください。

ブラウザでは読みにくいと思った方は、「[青空文庫のXHTML、TEXTの読み方](#)」をどうぞ。

メインエリア	
青空文庫早わかり	青空文庫の使い方と約束事を紹介しています。初めての方、ファイルやキャプチャーの取り扱いについて知りたい方も、こちらへどうぞ。
総合インデックス	作家名、作品名の50音別に、公開作品と入力・校正作業中の作品を一覧できるインデックスです。公開中の作品を探すときは、下の近道もご利用ください。
公開中 作家別:	あ行 か行 さ行 な行 ぬ行 は行 ま行 や行 ら行 わ行 他
公開中 作品別:	あ か さ な ぬ は ま や ら わ い き し ち に ひ み り を う く ま つ ぬ ふ む ゆ ん え け せ て ね ひ め れ お こ そ と の ほ ち る 他
作業中:	作家別 ・ 作品別

作品の入力が増え始めた

ボランティアを高校生のころから続け、現在は運営にも携わっている翻訳家の大久保ゆうさんが、青空文庫の「異変」についてツイッターに投稿したのは先月30日のこと。

青空文庫ではこれまで比較的少なかった、例えば北原白秋に連なる作家たちの作品の入力や校正が増え始めたのです。



大久保さんはツイートの中で、「文アルの影響かどうかはわかりませんが／ご協力ありがとうございます」と述べました。

「文アル」とは、インターネットのゲーム「文豪とアルケミスト」のことです。

“イケメン文豪”たちが活躍するゲーム

「文アル」は、芥川龍之介や太宰治など多くの文豪が「転生」したという設定のイケメンのキャラクターを育てながら、文学書を守る戦いを繰り広げるゲームです。人気声優たちが参加した話題性もあって女性ユーザーなどに人気を集め、運営会社によると、去年11月以降、プレーした人の数は30万に上るとのことです。

和歌山県新宮市にある詩人・佐藤春夫の記念館を訪れる若い女性がことしに入って増えるなど、その人気はゲーム業界にとどまりません。

和歌山県新宮市にある詩人・佐藤春夫の記念館を訪れる若い女性がことしに入って増えるなど、その人気はゲーム業界にとどまりません。

青空文庫で登場キャラクターの作品に

文豪の作品を数多く収録している青空文庫にも、当然、影響が現れました。

ツイッターなどでは、「出てくる文豪の作品読んでないことがもったいないと思って、青

空文庫で毎朝毎晩読むことにしました」とか、「純文学とか近代文学が苦手だったけど、ちょっとずつ踏破してるから文アルと青空文庫は偉大だ」など、ゲームに夢中になるあまり青空文庫の利用を始めたという人たちが現れ、中には、「青空文庫の入力ボランティアを始めた」という投稿もありました。

きっかけになれば

翻訳家の大久保ゆうさんによりますと、青空文庫のボランティアの中でも作品の入力や校正を完成まで続けられる人は少ないということです。

「ひとりでも新たに加わっていただけるのは本当にありがたいです。入力や校正の作業はひとりでこつこつ進めることが多く、根気のいる作業です。入力に取り組んでいることをツイッターなどで発信して、同じ作家のファンに応援してもらえればモチベーションの向上にもなるのでは」と話しています。

人気ゲームをきっかけに広がりを見せ始めた、青空文庫。自分たちの作品が現代の若い女性たちに急に読まれ始めたことを文豪たちが知ったらさぞ驚くことでしょう。

社説：改正債権法 不断の見直しで時代に対応を

読売新聞 2017年06月07日

社会の変化に即して、国民の生活に深く関わる法律を柔軟に見直すのは当然である。

改正民法が成立した。債権に関する規定（債権法）が大幅に見直された。消費者保護に重点を置いたのが特徴だ。2020年をめどに施行され、日常的な契約行為に適用される。

改正の柱は、インターネット取引の普及など、近年の社会・経済情勢に対応したルール整備である。明治時代に民法が制定されて以来、契約分野の条文は、ほとんど見直されていない。

例えば、ネット通販などで多用される約款の規定が現行法には存在せず、有効かどうかを巡るトラブルは少なくない。

改正法では、新たに規定を設け、消費者の利益を一方的に害する項目は無効だと明記した。従来の民法に照らしても、公序良俗に反する契約は無効と判断されるが、約款の在り方について、条文で具体的に枠をはめた意義は大きい。

形式的には対等な契約でも、交渉力などの面で、企業が消費者より優位に立つ場合は多い。消費者が不利にならぬよう、改正法を有効に機能させることが大切だ。

留意すべきは、約款が企業と消費者間の契約だと表示されていれば、消費者が内容を理解していなくても、契約が成立することだ。消費者には、当事者としての自覚が求められる。

企業側も、文面を極力分かりやすくする必要がある。

現行法の条文で対応し切れない争いには、これまで裁判例や解釈の積み重ねで対処してきた。今回の改正では、約款以外の事例もルールとして明文化した。

重い認知症を患う高齢者ら、判断能力を有しない人が結んだ契約は、判例で無効とされている。これを条文に反映させた。賃貸住宅の敷金についても、退去時の返還を家主に義務づけた。

社会生活の基本的ルールが法律に記されていない状態は、トラブルの要因になる。明文化は大きな前進だが、政府の対応が後手に回った印象は否めない。

改正は約200項目に及ぶ。最近の超低金利を踏まえ、法定利率は引き下げられた。飲食店のツケなどの債権が消滅するまでの期間は原則、債権者が請求できると知った時から5年に統一された。

施行時の混乱を避けるため、政府は周知に努めてもらいたい。

所有権や家族関係など、民法が適用される分野は幅広い。内容が時代に適応しているかどうか、不断の点検が不可欠である。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

